4号建築物の壁量計算も対象

保存対象となる図書を大幅に拡大

〔図1〕保存義務のある図書の早見表

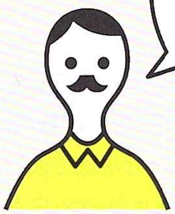

		建基法6条1項 2号建築物 木造 3階以上 延べ面積>500m² 軒高>9m 最高高さ>13m	建基法6条1項 3号建築物 木造以外 2階以上 延べ面積>200m²	建基法6条1項 4号建築物 2号・3号以外の 木造戸建て住宅 など	建基法6条1項に該当なし 建築確認が不要な 小規模建築物など
設計図書	配置図、各階平面図、2面以上の立面図、2面以上の断面図	保存義務あり		保存義務あり	NEW 保存義務化
設計図書	基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、構造詳細図	保存義務あり		NEW 保存義務化	
設計図書 構造計算書など	①保有水平耐力計算、限界耐力計算、許容応力度等計算などの構造計算書	保存義務あり		NEW 保存義務化	
設計図書 構造計算書など	②仕様規定の適用除外のただし書きで必要な構造計算など、構造の安全性を確認するために実施した構造計算の計算書	NEW 保存義務化			
設計図書 構造計算書など	③壁量計算(ツーバイフォー工法の場合含む)、四分割法の計算、N値の計算に関する図書	NEW 保存義務化	／		
工事監理報告書		保存義務あり			NEW 保存義務化

燃えしろ設計についての構造計算なども保存義務化

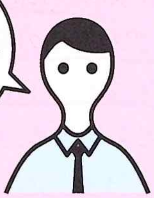

壁量計算なども15年間保存する

建築士法施行規則で保存を義務付けている図書の一覧。該当する図書を作成した場合は作成した日から15年間保存しなければならない。「保存義務あり」は現行制度でも保存を義務付けていた図書で、「保存義務化」は新たに保存対象として追加された図書（資料：国土交通省の資料を基に本誌が作成）